

# 豊かな食育に 栄養教諭の活用

「栄養教諭」は、食育を推進するために平成17年4月に施行された制度で、各学校における指導体制の要といえる存在です。平成18年3月に政府の食育推進会議が策定した「食育推進基本計画」では、全都道府県に栄養教諭の早期配置を求めています。千葉県での配置状況などを聞きました。



Vol.24

9月議会  
報告

## 9月定例会(10月11日) 文教常任委員会 質疑内容抜粋

### ◆◆◆栄養教諭の充実について

### 栄養教諭は 食育推進の担い手

食育とは、食生活の乱れを背景に、「子どもが将来にわたって健康に生活していけるよう、栄養や食事のとり方などについて正しい知識に基づいて自ら判断し、食をコントロールしていく『食の自己管理能力』や『望ましい食習慣』を子どもたちに身につけさせること」(文科省)。栄養教諭は、学校における食育の推進の中核的な存在です。

千葉県では、「平成18年から設置がはじまり、年々増員し現在130名の配置」とのこと。うち87人が単独調理場へ、残り43人が浦安のようなセンター式給食の共同調理場へ

配置されています。

共同調理場への配置基準は、「給食児童・生徒数1500人以下で1人、それを越えると2人、6001人で3人」ということです。

約750人から2000人に一人という基準で、どのような食育が行えるのか非常に疑問です。

また、千葉には、公立小中学校生が、約47万7千人いますので、その半分が共同調理場の給食を食べているとしたら、栄養教諭の必要数は、最低でも120人となり、全く足りていないことが明らかです。

栄養教諭の8割は、市町村による配置とのことですので、地域別の状況を把握し、市町村と連携して増員及び運用の拡大を図る必要があります。

豊かな食は、豊かな人生を築きます。担い手である栄養教諭の配置推進をはじめ、引き続き食育の推進を働きかけてまいります。

千葉県議会議員

矢崎けんたろう 議会報告

## YAZAKI REPORT

◆◆◆ 矢崎コラム・真剣勝負 ホームページ掲載のコラムを一部リライトして転載

# 「協働という名の パートナーシップ」



2月議会で請願の紹介議員となつて以来、この一年間を通じ「子どもと親のサポートセンターにおける不登校経験者とその親による相談事業」について、取り組んでまいりました。この事業は、請願により継続が決まったものの事業形態が変わり、これまで事業の中核を担ってきた県民の方々が、相談補助員という待遇となり、十分な支援活動ができない状況になっていくからです。

利用者の意向を受け、来年度も継続が決定している訳ですから、交通費の別支給など、最低限の待遇を確保できるように、委員会でも毎回要望を続けています。

そもそも、この事業は、「協働」の名のもと、ニーズに最も近い経験者に運営をお任せし、サービスを提供してきたもので、きめ細かな運用状況の把握や議論もなく、突然、一方的な打ち切り決定を通告した県の姿勢に、当初から大きな疑問を感じています。

協働は、県民とのパートナーシップであり、文字通り力を合わせて働くことです。県は、事業の目的に合わせ、正しく運用がされているか、成果があがっているかをモニタリングするとともに、現場発の気づきの共有や支援の在り方など、担うべき役割があります。

「協働」を御旗に掲げた堂本県政においても、「丸投げ」的な委託のあり方が課題でしたが、県民はパートナーとして対等な位置にありました。森田県政においては、「協働」の定義が変わり、仕事を outsourc 受ける側といった力関係が垣間見える瞬間があるように思えます。

人口減が進むなか、これからますます県民の力が行政運営に必要になってきます。「協働」は信頼関係という基礎の上に成り立つことを、見つけなおす必要があると思います。



県政に  
あなたの声を  
矢崎けんたろう事務所  
〒279-0022 浦安市今川4-2-1

Web <http://yazaki-kentaro.jp>  
Mail [info@yazaki-kentaro.jp](mailto:info@yazaki-kentaro.jp)  
Tel 047-720-0929  
Fax 047-720-0939



▲アドレスや電話番号を  
読み込めます。